

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁村地域整備交付金		予定工期	令和3年～令和6年	
地区名	波照間	市町村名	竹富町	事業主体	沖縄県
事業費	431,000 千円		補助率等	漁港施設 国75%、県25%	
整備数量	第1波除堤(防風柵) L=75.8m、第3波除堤(防風柵) L=40m、第5波除堤(防風柵) L=50m、第6波除堤 L=20m、4号岸壁(防風柵) L=89.1m、浮棧橋(2)(改良) 1式、船揚場(防風柵) L=35m、用地(防風柵) L=15m、地域創造型(用地) A=580m ²				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	第4次漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出				
事業概要	高速船の大型化に対応するため、波除堤、浮棧橋を整備する。これにより、浮棧橋での接岸が可能となり乗員乗客の安全性及び利便性の向上を図る。 また、台風時や冬期風浪時など荒天時の風対策のため防風柵を整備することで安心・安全な漁業活動を確保する。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	①就航率の改善を図るため、平成29年に高速船が大型化したことに伴い、港口が狭く浮棧橋が利用出来ずフェリー用の5号岸壁に接岸している。風向きによっては静穏度が悪く乗員乗客の乗り降りの作業が危険な状態となっている。 ②大型化した高速船に対して港内が狭隘であることから、操船に影響が出ることが想定されるため安全な操船区域を確保する必要がある。 ③本地区は、第4種漁港で避難港としての役割を担っており、安全係留機能の確保が非常に重要である。しかし、防風対策が不十分であり、度々漁船の破損等の被害が生じるなど支障を来している。			
	(2) 効果	本事業で、港口の拡幅、既設浮棧橋の防舷材改良を行うことで大型化した高速船の安全性・利便性が向上し、生活環境の改善を図る。また、防風柵を整備することで、自然災害に対する強化を図る。			
	地元の要望及び調整状況	事業内容については、竹富町のほか、地元漁業者の要望事項を反映させている。また、定期航路を運航している船会社と調整済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で現状の課題に対応した漁港施設等の整備を行うことにより、生活環境の改善、安全で快適な漁業活動が確保される。また、地元の受入体制も整っている。			

②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要				
		水産物の生産性向上	13,617	岸壁等の改良整備(防風柵等)により漁船の耐用年数が延長される効果。				
		生活環境の向上	339	波除堤等の整備により、大型高速船の乗り降りに障害がなくなることで、利用者の移動負担が軽減される効果。				
		地域産業の活性化	13,351	波除堤等の整備により、港内の浮棧橋を利用することで、安定的な運航が可能となり、観光客等来島者の増加が見込まれる効果。				
		合計	27,307	基準年: R3 評価期間: 50年				
		総便益B	500,275	B/C	1.39	計算式 500,275/360,558=1.39		
		総費用C	360,558					
	(2) 費用対効果未記載の理由							
判定	A		A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。					
	【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。							
③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)		R3	R4	R5	R6	R7	
		工種区分	調査・設計	←		→		
			工事		←		→	
	総事業費(千円)	431,000						
(2) 関係機関等との調整状況	事業内容については、竹富町及び地元漁業者と事前に調整済である。							
判定	A		A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。					
	【理由】 事業実行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。							
④自然環境への配慮等(加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	該当無し。						
	(2) 多面的機能の維持等	漁港施設等を整備することで、生活環境の向上及び地域産業の活性化を図る計画となっている。						
	(3) 防災・減災効果等	防風柵を整備し強風対策を行うことで、台風や冬期風浪時の漁船同士の接触や岸壁への衝突による損傷の防止を図る計画となっている。						
	(4) 第三者の意見聴取	該当無し。						
	(5) コスト縮減の取組	該当無し。						
	(6) 事業内容の先導性	該当無し。						

Ⅲ 評価結果			
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。
		【理由】	上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	漁村地域整備交付金		予定工期	令和3年～令和6年
地区名	南城Ⅲ地区	市町村名	南城市	事業主体
事業費	510,500 千円		補助率等	国75%、県10%、市15%
整備数量	<p>【志喜屋漁港】 第1突堤 L=20m、船揚場(改良) L=46m</p> <p>【奥武漁港】 -2.5m物揚場(耐震化、防暑設備) L=20m、船揚場(防暑設備) 一式、 地域創造型(漁具保管修理施設) 一式</p> <p>【久高漁港】 -2.0m物揚場(耐震化、防暑設備) L=20m、用地(1)(改良) A=1,880㎡、 用地(2)(改良) A=2,910㎡、用地(3)(改良) A=1,550㎡ 地域創造型(防犯灯、ホイストクレーン、) 一式</p>			
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画 等の内容	第4次漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～33年度) 重点課題:漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出			
事業概要	<p>本地区は志喜屋漁港、奥武漁港、久高漁港の3地区から形成されている。 就労環境の改善や漁獲物の鮮度保持を図るため、物揚場や船揚場への防暑設備の整備、船揚場の老朽化対策、用地舗装を実施する。 物揚場の防暑設備整備に伴い耐震化を行うことで、自然災害に備えた対応力強化を図る。</p>			
II 評価				
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	<p>①炎天下や雨天時の過酷な条件での作業が見受けられるため、物揚場や船揚場への防暑設備を整備する。また、船揚場が老朽化しておりコンクリートが剥離し漁船の上架作業に重労働が強いられているため、船揚場の老朽化対策を行う。さらに、用地舗装を行い粉じん等の対策を施すことにより、漁具干し場として利用する。これらの整備を行うことで就労環境改善及び漁獲物の鮮度保持を図る。</p> <p>②防暑設備を整備する物揚場について、耐震化されておらず、大規模災害発生後における早期再開に支障が生じる可能性が懸念されることから、耐震化を行い自然災害に備えた対応力強化を図る。</p>		
	(2) 効果	本事業により、船揚場、防暑設備、用地舗装、ホイストクレーンを整備することで水産物の生産向上や、就労環境の向上が図られる。		
	地元の要望 (3) 及び調整状 況	事業内容については、地元漁業者のほか、知念漁業協同組合、久高・奥武・志喜屋自治会と調整し要望事項を反映させている。		
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 本事業で現状の課題に対応した漁港施設等の整備を行うことにより、漁業者のコスト削減及び就労環境の改善が図られる。また、地元の受入体制も整っている。</p>	

②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要																																											
		水産物の生産性向上	23,328	船揚場の改良整備による作業時間の短縮による効果等。																																											
		生活環境の向上	6,540	防暑設備の整備による就労環境の改善による効果等。																																											
		非常時・緊急時の対処	1,462	-2.5m物揚場の耐震化改良に伴う、施設被害の回避効果等。																																											
		合計	31,330	基準年: R3 評価期間: 50年																																											
		総便益B	635,447	B/C	1.45	計算式 635,447/438,956=1.45																																									
		総費用C	438,956																																												
	(2) 費用対効果未記載の理由																																														
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																												
		【理由】	費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。																																												
③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R7</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">510,500</td> </tr> </table>							R3	R4	R5	R6	R7	工種区分	調査・設計	←		→			工事		←		→																	総事業費(千円)	510,500				
			R3	R4	R5	R6	R7																																								
	工種区分	調査・設計	←		→																																										
工事			←		→																																										
	総事業費(千円)	510,500																																													
	(2) 関係機関等との調整状況	事業内容については、地元漁業者及び知念漁業協同組合に事前に調整済である。																																													
	判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																												
		【理由】	事業実行を妨げる要因は特になく、事業計画の実効性は期待できる。																																												
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	該当無し。																																													
	(2) 多面的機能の維持等	不足している照明灯を整備することにより、夜間の漁業活動の安全性や、防犯対策を行い生活環境の改善を図る。																																													
	(3) 防災・減災効果等	物揚場を耐震化整備することで、大規模災害の未然防止を図る計画となっている。																																													
	(4) 第三者の意見聴取	該当無し。																																													
	(5) コスト縮減の取組	該当無し。																																													
	(6) 事業内容の先導性	該当無し。																																													

Ⅲ 評価結果		
評価結果	判定	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>
		<p>【理由】</p> <p>上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課	事業実施課	漁港漁場課	
事業名	漁港機能増進事業	予定工期	令和3年度	
地区名	粟国地区	市町村名	粟国村	事業主体
			沖縄県	
事業費	29,000 千円	補助率等	国90%、県10%	
整備数量	航路標識 1基			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の整備	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画等の内容	第4次漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～令和3年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出			
事業概要	本漁港の航路は、L字型になっており、周囲にはリーフが広がっていることから平成17年度には3基の航路標識が整備された。しかし、夜間や荒天時には視界不良で漁船の入出港に支障を来していることから、漁業活動の効率化を図るため、航路標識の追加整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	本漁港は粟国島の東側に位置する粟国村唯一の漁港である。島の周辺海域はマグロ類の好漁場であることから地元漁船のほか沖縄本島や県外漁船も多数操業している。しかし本漁港の航路はL字型で、周辺にリーフがあり、夜間・荒天等の視界不良時は既存の灯標のみでは安全に出入港が出来ず、出漁機会の損失など漁業活動に支障をきたしている。そのため、漁業活動の効率化を図る必要がある。		
	(2) 効果	航路標識を整備することで、航路内進路方向の把握やリーフ境界の確認ができるようになり、安全な出入港が可能となる。また他港への寄港に要した経費の削減や、夜間の漁獲機会が増加することによる生産量の増大が期待される。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	航路標識の整備により、夜間・荒天時の航路確認が容易になることで安全・安心に出入港が出来ることや、リーフへの接触・座礁の危険性が減少することで就労環境の改善が図られることから、地元からの要望は強い。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 現在、安全安心な出入港が出来ず漁業活動に支障をきたしていることから、漁業活動の危険性除去のために対策を行う必要がある。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		水産物生産コストの削減効果	343	他港寄港に要した経費の削減
		漁獲機会の増大効果	2,858	夜間における漁獲機会の増加に伴う生産量の増大
		合 計	3,201	基準年: R2
	総便益B	63,253	B/C	2.32
	総費用C	27,223		
(2) 費用対効果未記載の理由				

	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																							
		【理由】夜間の安全な出入港が可能となることで、漁獲機会が増加し生産量の増大が期待されるなど、費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。																																								
③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="5">29,000</td> </tr> </table>			R3					工種区分	工事	←→																								総事業費(千円)	29,000					
			R3																																							
	工種区分	工事	←→																																							
	総事業費(千円)	29,000																																								
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容等については、地元漁協等と事前に調整済みであるほか、新規採択に向け水産庁と調整を行っている。																																									
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																								
		【理由】地元漁協の要望に基づき調整を行い、同意も取れていることから、事業計画の実効性は期待できる。																																								
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																									
	(2) 多面的機能の維持等																																									
	(3) 防災・減災効果等	航路標識を設置することにより、夜間や荒天時の視界不良に伴うリーフへの座礁事故等が減少される。																																								
	(4) 第三者の意見聴取																																									
	(5) コスト縮減の取組																																									
	(6) 事業内容の先導性																																									
Ⅲ 評価結果																																										
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																							
		【理由】事業の必要性・効果、費用対効果等及び実効性についてA判定であることから、当該地区の評価結果としてはAである。																																								

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課
事業名	漁港機能増進事業		予定工期	令和3年度
地区名	平敷屋地区	市町村名	うるま市	事業主体
				沖縄県
事業費	20,000 千円		補助率等	国90%、県10%
整備数量	-2.5m物揚場(1) L=126.0m			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備	
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の整備	
	具体施策	ア	水産業の基盤整備	
個別整備計画等の内容	第4次漁港漁場整備長期計画(水産庁、平成29年度～令和3年度) 重点課題: 漁港ストックの最大限の活用と漁村の賑わいの創出			
事業概要	-2.5m物揚場(1)は、昭和51年度に整備され、準備岸壁として利用されてきており、これまでも機能保全計画に基づき管理を行ってきた。平成28年度の定期点検の結果、エプロン等の老朽化が確認された。漁港施設の機能を維持するため、H29～R2にかけてエプロンの保全工事を実施し、令和3年度に本事業において、老朽化した防舷材及び車止めについて更新整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当地区は、沖縄本島中部のうるま市勝連半島に位置し、周辺海域ではモズク養殖が盛んに行われており、また中部平敷屋圏域の各漁港から水産物が本漁港に集約するなど、流通拠点漁港としての役割を担っている。しかしながら防舷材や車止めが経年劣化により機能が低下しており、岸壁の利用に支障をきたしているため、安全対策を施す必要がある。		
	(2) 効果	漁港施設の機能が回復されることで、安全・安心な漁業活動の維持が可能になる。		
	(3) 地元の要望及び調整状況	防舷材や車止めの更新により、安全に接岸や係留が可能となるため、地元の要望は強く、事業内容について概ね地元の理解は得られている。		
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
		【理由】 現状で施設の機能が低下しているため、事業実施の必要性がある。施工中の施設利用制限についても漁協等関係者の理解が得られている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		-	-	
		-	-	
		-	-	
		-	-	
		-	-	
		-	-	
合計	-	基準年:	評価期間:	
総便益B	-	B/C	-	計算式
総費用C	-			
(2) 費用対効果未記載の理由	事業要綱要領上、費用対効果算定は不要。			

	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。																																											
		【理由】 施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待できる。																																												
③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">20,000</td> </tr> </table>								R3					工種区分	工事	←→																							総事業費(千円)		20,000				
			R3																																											
	工種区分	工事	←→																																											
総事業費(千円)		20,000																																												
(2) 関係機関等との調整状況	整備内容について、地元漁協等と事前調整済みであるほか、新規採択に向けた水産庁と調整についても概ね了解を得ている。																																													
	判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																											
		【理由】 関係機関との調整が図られ同意も取れていることから、事業計画の実効性は期待できる。																																												
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮																																													
	(2) 多面的機能の維持等																																													
	(3) 防災・減災効果等	老朽化した防舷材や車止めの更新整備を行うことにより、安全・安心な接岸や、操業準備が可能となる。																																												
	(4) 第三者の意見聴取																																													
	(5) コスト縮減の取組																																													
	(6) 事業内容の先導性																																													
Ⅲ 評価結果																																														
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①~③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																											
		【理由】 事業の必要性・効果、費用対効果等及び実効性についてA判定であることから、当該地区の評価結果としてはAである。																																												